



栃木県公報

平成24年
5月18日(金)
第2377号

目次

告 示

○指定施業要件変更予定保安林	401
○生活保護法による指定医療機関の指定	402
○生活保護法による施術者の指定	403
○生活保護法による指定医療機関の名称の変更	403
○生活保護法による施術所の名称及び所在地の変更	404
○生活保護法による指定医療機関の事業の廃止	404
○生活保護法による指定医療機関の事業の休止	405
○生活保護法による指定医療機関の指定辞退	405
○障害者自立支援法による指定障害福祉サービス事業者の指定	406
○障害者自立支援法による指定障害福祉サービス事業者の指定に係る変更	406
○障害者自立支援法による指定障害福祉サービスの事業の廃止	406
○肥料の登録	406
○肥料登録の有効期間の更新	408
○肥料登録の失効	409
○土地改良区定款変更の認可	409
○道路の区域の変更	409
○道路の供用開始	411

公 告

○平成24年度職業訓練指導員試験の実施	411
○平成25年度栃木県立産業技術専門校訓練生の追加募集	413
○肥料検査の結果	416
○疑似患畜の届出	418
○土地改良区役員の就任	418
○開発行為の工事完了	418

選挙管理委員会

○不在者投票を行うことができる施設の所在地の変更	419
--------------------------	-----

調達等公告

○入札公告（特定調達公告）	419
---------------	-----

告 示

栃木県告示第271号

農林水産大臣から保安林の指定施業要件の変更予定通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定により、次のとおり告示する。

平成24年 5月18日

栃木県知事 福田 富 一

- 1 指定施業要件変更予定保安林の所在場所
日光市（国有林。次の図に示す部分に限る。）、日光市（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

日光市（次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を栃木県庁及び日光市役所に備え置いて縦覧に供する。）

（森林整備課）

栃木県告示第272号

生活保護法（昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。以下同じ。）第49条の規定により医療扶助又は医療支援給付のための医療を担当する機関を指定したので、生活保護法第55条の2の規定により次のとおり告示する。

平成24年5月18日

栃木県知事 福田 富一

1 病院、診療所又は薬局

指定年月日	名 称	所 在 地
平成24年2月10日	根本医院	さくら市桜野1250
平成24年4月1日	ありさわ眼科クリニック	佐野市堀米町3956-3
平成24年4月1日	小山メンタルクリニック	小山市駅東通り2-23-9
平成24年4月1日	医療法人聖真友愛会 友井内科クリニック	小山市駅東通り1-3-3
平成24年4月1日	ちばクリニック	小山市東城南5丁目6番地10
平成24年4月1日	医療法人消化器病研究会 高澤クリニック	那須塩原市緑1丁目8番472
平成23年12月1日	雄歯科	那須塩原市島方538-14
平成24年1月1日	久保田歯科医院	足利市八幡町3-2-9
平成24年1月5日	ハッピー歯科クリニック	下都賀郡野木町友沼6510-5
平成24年3月1日	みずしろ歯科	栃木市大平町西水代3510-1
平成24年4月1日	いしわた歯科クリニック	小山市東城南5-6-26
平成24年4月1日	山田歯科	小山市駅東通り1-33-13
平成24年1月4日	りんどう薬局東店	那須塩原市弥生町1-16
平成24年1月12日	うさぎ調剤薬局相生店	足利市相生町387-1
平成24年1月15日	株式会社エフアンドエフ きりん薬局	真岡市高勢町3-205-2
平成24年2月1日	きりん薬局小山城東店	小山市城東6-6-25
平成24年3月1日	コスモファーマ薬局扇町店	矢板市扇町1-10-30

平成24年3月1日	ヘルシー薬局	下野市祇園2-36-1
平成24年3月24日	大勝堂薬局	足利市伊勢町1-2-18
平成24年4月1日	おおるり薬局	栃木市泉町21番3-1号
平成24年4月1日	ふじ調剤薬局	那須塩原市豊浦93-23
平成24年4月1日	ポピー薬局	さくら市狭間田1924-3

2 指定訪問看護事業者等

指定年月日	指定訪問看護事業者等		訪問看護ステーション等	
	名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地
平成24年 1月1日	合名会社 琴音	栃木市大平町川連490-4	訪問看護ステーション琴音	栃木市大平町川連490-4

栃木県告示第273号

生活保護法（昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。以下同じ。）第55条において準用する生活保護法第49条の規定により医療扶助又は医療支援給付のための施術を担当する施術者を指定したので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示する。

平成24年5月18日

栃木県知事 福田 富一

指定年月日	施 術 者		施 術 所	
	氏 名	住 所	名 称	所 在 地
平成24年 1月20日	増田 貴久	—	ますだ治療院	小山市城山町2-9-21
平成24年 2月1日	野口 大介	—	関東鍼灸治療院	那須塩原市鍋掛1087-165
平成24年 2月14日	鳩山 周一	—	訪問マッサージケアセンター栃木	栃木市都賀町家中4138-4
平成24年 3月8日	豊田 龍介	—	あしお整骨院	日光市足尾町赤沢11-5
平成24年 4月5日	高橋 秀典	—	高橋接骨院	鹿沼市久野1212-3
平成24年 4月19日	菊地 智彦	—	ひまわり整骨院	矢板市末広町43-9

栃木県告示第274号

生活保護法（昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。以下同じ。）第50条の2の規定により指定医療機関の名称を次のとおり変更した旨の届出があったので、生活保護法第55条の2の規定により告示する。

平成24年5月18日

栃木県知事 福 田 富 一

変 更 年 月 日	名 称	所 在 地
平成23年9月1日	そうごう薬局栃木店 (とりせん調剤薬局栃木店)	栃木市大宮町51-4
平成24年2月1日	クオール薬局西那須野店 (あさひ町薬局)	那須塩原市西朝日町6-42
平成24年4月1日	クオール薬局足利店 (わたらせ調剤薬局)	足利市上渋垂町335-1
平成24年4月1日	クオール薬局佐野赤門店 (赤門調剤薬局)	佐野市亀井町2641
平成24年4月1日	クオール薬局小山城東店 (ひかり調剤薬局)	小山市城東1-2-24
平成24年4月1日	クオール薬局小山駅南店 (いちご調剤薬局)	小山市駅南町5-17-8
平成24年4月1日	クオール薬局小山ひがし店 (あおぞら薬局)	小山市駅東通り1-31-16 柏コーポ106
平成24年4月1日	クオール薬局雨ヶ谷店 (たんぼぼ薬局)	小山市雨ヶ谷824-46
平成24年4月1日	クオール薬局荒町店 (藤ヶ丘薬局)	真岡市荒町3-46-10
平成24年4月1日	クオール薬局たかせ店 (たかせ薬局)	真岡市高勢町1丁目143番地
平成24年4月1日	クオール薬局並木町店 (モナミ調剤薬局)	真岡市並木町2-22-10
平成24年4月1日	クオール薬局はやぶさ店 (はやぶさ薬局)	真岡市並木町3-10-2
平成24年4月1日	クオール薬局石橋店 (石橋薬局)	下野市石橋812-2

(注) 表中の () 内は変更前のもの

栃木県告示第275号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条において準用する同法第50条の2の規定により施術所の名称及び所在地を次のとおり変更した旨の届出があったので、同法第55条の2の規定により告示する。

平成24年5月18日

栃木県知事 福 田 富 一

変 更 年 月 日	施 術 者		施 術 所	
	氏 名	住 所	名 称	所 在 地
平成18年8月17日	和田 義孝	-	和田治療院	那須塩原市南町9-13 (那須塩原市下永田4-1316)

(注) 表中の () 内は変更前のもの

栃木県告示第276号

次の指定医療機関から、生活保護法（昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。以下同じ。）第50条の2の規定により指定医療機関の事業を廃止した旨の届出があったので、生活保護法第55条の2の規定により告示する。

平成24年5月18日

栃木県知事 福田 富一

廃止年月日	名 称	所 在 地
平成24年2月9日	根本医院	さくら市桜野1250
平成24年3月31日	医療法人杏林会 今井医院	足利市昌平町2358
平成24年3月31日	小山メンタルクリニック	小山市駅東通り2-23-9
平成24年3月31日	友井内科クリニック	小山市駅東通り1-3-3
平成24年3月31日	ちばクリニック	小山市東城南5丁目6番地10
平成23年12月31日	久保田歯科医院	足利市八幡町3-2-9
平成24年3月31日	山田歯科	小山市駅東通り1-33-13
平成24年2月29日	ヘルシー薬局	下野市祇園2-36-1
平成24年3月23日	大勝堂薬局	足利市伊勢町1-2-18

栃木県告示第277号

次の指定医療機関から、生活保護法（昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。以下同じ。）第50条の2の規定により指定医療機関の事業を休止した旨の届出があったので、生活保護法第55条の2の規定により告示する。

平成24年5月18日

栃木県知事 福田 富一

休止年月日	名 称	所 在 地
平成24年2月1日	松山内科医院	足利市八幡町1-6-6

栃木県告示第278号

生活保護法（昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。以下同じ。）第51条第1項の規定により次の指定医療機関から指定辞退の届出があったので、生活保護法第55条の2の規定により告示する。

平成24年5月18日

栃木県知事 福田 富一

指定辞退年月日	名 称	所 在 地
平成23年10月21日	医療法人仁恵会 小山眼科	小山市城東6-7-8
平成24年2月1日	たての歯科医院	小山市間々田1267

(医事厚生課)

栃木県告示第279号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定したので、同法第51条の規定により次のとおり公示する。

平成24年5月18日

栃木県知事 福田 富一

事業所番号	事業所		事業者		指定の年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地		
0911300366	生活支援センター 通園事業	那須塩原市上中野53-18	社会福祉法人太陽の里福祉会	那須塩原市上中野53	平成24年4月1日	生活介護

栃木県告示第280号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者から次のとおり変更の届出があったので、同法第51条の規定により公示する。

平成24年5月18日

栃木県知事 福田 富一

事業所番号	事業所		事業者		変更の年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地		
0911300267	生活支援センター ぶらねっと (セルプくろいそ)	那須塩原市上中野53-18	社会福祉法人太陽の里福祉会	那須塩原市上中野53	平成24年4月1日	生活介護 就労移行支援 就労継続支援B型

※表中の（ ）内は変更前のもの

栃木県告示第281号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者から指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出があったので、同法第51条の規定により次のとおり公示する。

平成24年5月18日

栃木県知事 福田 富一

事業所番号	事業所		事業者		廃止の年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地		
0910200393	社会就労センターきたざと	足利市利保町49-4	社会福祉法人足利むつみ会	足利市利保町49-4	平成24年3月31日	就労移行支援
0911300028	さわらび	那須塩原市上中野53-13	社会福祉法人太陽の里福祉会	那須塩原市上中野53	平成24年3月31日	生活介護
0911300267	セルプくろいそ	那須塩原市上中野53-18	社会福祉法人太陽の里福祉会	那須塩原市上中野53	平成24年3月31日	自立訓練 (生活訓練)

(障害福祉課)

栃木県告示第282号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第7条の規定により、肥料を登録したので、同法第16条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成24年5月18日

栃木県知事 福田 富一

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)	その他の規格	生産業者の氏名 又は名称及び住所	登録 年月日
栃木県 第1867号	蒸製骨粉	鶏豚混合蒸製 骨粉1号	窒素全量 3.0 りん酸全量 18.0	その他の制限事 項は、公定規格 のとおり	栃木県レンダリン グ事業協同組合 栃木県宇都宮市下 川俣町211番地	H23.11.7
栃木県 第1868号	消石灰	顆粒消石灰	アルカリ分 75.0	該当なし	東洋礫業株式会社 栃木県佐野市葛生 東一丁目8番39号	H23.12.16
栃木県 第1869号	生石灰	95生石灰	アルカリ分 95.0	該当なし	株式会社バイオケ ミカ 栃木県佐野市葛生 東三丁目10番26号	H24.3.27
栃木県 第1870号	生石灰	28苦土生石 灰	アルカリ分 95.0 く溶性苦土 28.0	該当なし	株式会社バイオケ ミカ 栃木県佐野市葛生 東三丁目10番26号	H24.3.27
栃木県 第1871号	生石灰	30苦土生石 灰	アルカリ分 100.0 く溶性苦土 30.0	該当なし	株式会社バイオケ ミカ 栃木県佐野市葛生 東三丁目10番26号	H24.3.27
栃木県 第1872号	消石灰	70消石灰	アルカリ分 70.0	該当なし	株式会社バイオケ ミカ 栃木県佐野市葛生 東三丁目10番26号	H24.3.27
栃木県 第1873号	消石灰	70防散消石 灰	アルカリ分 70.0	該当なし	株式会社バイオケ ミカ 栃木県佐野市葛生 東三丁目10番26号	H24.3.27
栃木県 第1874号	消石灰	18苦土消石 灰	アルカリ分 70.0 く溶性苦土 18.0	該当なし	株式会社バイオケ ミカ 栃木県佐野市葛生 東三丁目10番26号	H24.3.27
栃木県 第1875号	炭酸カルシ ウム肥料	粒状炭酸苦土 石灰	アルカリ分 55.0 可溶性苦土 15.0 内く溶性苦土 10.0	その他の制限事 項は、公定規格 のとおり	株式会社バイオケ ミカ 栃木県佐野市葛生 東三丁目10番26号	H24.3.27
栃木県 第1876号	炭酸カルシ ウム肥料	16炭酸苦土 石灰	アルカリ分 55.0 可溶性苦土 16.0 内く溶性苦土 11.0	その他の制限事 項は、公定規格 のとおり	株式会社バイオケ ミカ 栃木県佐野市葛生 東三丁目10番26号	H24.3.27

栃木県告示第283号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定により、肥料の登録の有効期間を更新したので、同法第16条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成24年5月18日

栃木県知事 福 田 富 一

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)	その他の規格	生産業者の氏名 又は名称及び住所	更 新 年 月 日
栃 木 県 第1575号	炭酸カルシウム肥料	顆粒炭酸苦土石灰	アルカリ分 55.0 く溶性苦土 10.0	その他の制限事項は、公定規格のとおり	清水石灰工業株式会社 栃木県佐野市山菅町3637番地	H23.11.15
栃 木 県 第1658号	生石灰	33苦土生石灰	アルカリ分 108.0 く溶性苦土 33.0	該当なし	田政礮業株式会社 栃木県栃木市沼和田町5番41号	H23.11.30
栃 木 県 第1659号	生石灰	顆粒30苦土生石灰	アルカリ分 100.0 く溶性苦土 30.0	該当なし	有限会社エクセル・パル 栃木県栃木市平井町749番地	H23.12.20
栃 木 県 第1660号	消石灰	70消石灰	アルカリ分 70.0	該当なし	有限会社エクセル・パル 栃木県栃木市平井町749番地	H23.12.20
栃 木 県 第1661号	消石灰	防散72消石灰	アルカリ分 72.0	該当なし	有限会社エクセル・パル 栃木県栃木市平井町749番地	H23.12.20
栃 木 県 第1662号	炭酸カルシウム肥料	16炭酸苦土石灰	アルカリ分 55.0 可溶性苦土 16.0 内く溶性苦土 11.0	その他の制限事項は、公定規格のとおり	有限会社エクセル・パル 栃木県栃木市平井町749番地	H23.12.20
栃 木 県 第1663号	炭酸カルシウム肥料	粒状15炭酸苦土石灰	アルカリ分 55.0 可溶性苦土 15.0 内く溶性苦土 10.0	その他の制限事項は、公定規格のとおり	有限会社エクセル・パル 栃木県栃木市平井町749番地	H23.12.20
栃 木 県 第1796号	魚かす粉末	トムソン魚骨粉	窒素全量 5.5 りん酸全量 15.0	該当なし	トムソンコーポレーション株式会社 栃木県栃木市大平町土与215番地	H23.12.26
栃 木 県 第1576号	消石灰	72顆粒消石灰	アルカリ分 72.0	該当なし	吉澤石灰工業株式会社 東京都中央区日本橋小舟町3番2号	H24.2.1

栃 木 県 第1520号	炭酸カルシウム肥料	粒状50炭酸カルシウム肥料	アルカリ分 50.0	その他の制限事項は、公定規格のとおり	吉澤石灰工業株式会社 東京都中央区日本橋小舟町3番2号	H24.4.27
栃 木 県 第1523号	炭酸カルシウム肥料	53.0炭酸カルシウム肥料	アルカリ分 53.0	その他の制限事項は、公定規格のとおり	村檜石灰工業株式会社 栃木県佐野市宮下町1番10号	H24.4.27

栃木県告示第284号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第14条の規定により、次の肥料の登録は失効したもので、同法第16条第1項の規定により公告する。

平成24年 5月18日

栃木県知事 福 田 富 一

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)	その他の規格	生産業者の氏名 又は名称及び住所	登 録 年 月 日
栃 木 県 第1518号	消石灰	65.0粒状消石灰肥料	アルカリ分 65.0	該当なし	村檜石灰工業株式会社 栃木県佐野市宮下町1番10号	S63.1.20

(経営技術課)

栃木県告示第285号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

平成24年 5月18日

栃木県知事 福 田 富 一

土 地 改 良 区 名	認 可 年 月 日
大 美 間 土 地 改 良 区	平成24年 5月 2日

(農地整備課)

栃木県告示第286号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成24年 5月18日から同年 6月18日まで一般の縦覧に供する。

平成24年 5月18日

栃木県知事 福 田 富 一

I

道路の種類 県道

路 線 名 主要地方道 明野間々田線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
------	--------	-----	-----------------	---------------	-----

54	前A	小山市大字東黒田字竹谷340-1から 小山市大字西黒田字九八幡380-1まで	12.2～14.8	78.8	A及びBは、 関係図面で表 示する敷地の 区分をいう。
	前B	小山市大字東黒田字竹谷340-1から 小山市大字西黒田字九八幡380-1まで	10.0～12.9	87.3	
	後	小山市大字東黒田字竹谷340-1から 小山市大字西黒田字九八幡380-1まで	12.2～14.8	78.8	

II

道路の種類 県道

路線名 一般県道 粟宮喜沢線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
265	前	小山市天神町1丁目2-7から 小山市宮本町2丁目3-17まで	11.4～16.0	265.8	
	後	小山市天神町1丁目2-7から 小山市宮本町2丁目3-17まで	11.4～16.0	265.8	

III

道路の種類 県道

路線名 一般県道 中岩舟線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
282	前	下都賀郡岩舟町大字小野寺字川原田 1662-1から 下都賀郡岩舟町大字小野寺字柳沢241- 1まで	9.2～12.1	80.0	
	後A	下都賀郡岩舟町大字小野寺字川原田 1662-1から 下都賀郡岩舟町大字小野寺字柳沢241- 1まで	6.5～12.1	80.0	A及びBは、 関係図面で表 示する敷地の 区分をいう。
	後B	下都賀郡岩舟町大字小野寺字川原田 1662-1から 下都賀郡岩舟町大字小野寺字柳沢241- 1まで	3.3～12.1	88.7	

IV

道路の種類 県道

路線名 主要地方道 桐生岩舟線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
294	前	足利市迫間町442-1から 足利市迫間町450-8まで	9.7～10.5	139.2	
	後	足利市迫間町442-1から 足利市迫間町450-8まで	10.3～13.2	139.2	

栃木県告示第287号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成24年5月18日から同年6月18日まで一般の縦覧に供する。

平成24年5月18日

栃木県知事 福田 富一

整理番号	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
	一般国道293号	鹿沼市上野町字中上野21-1から 鹿沼市上野町字中上野105-1まで	平成24年5月18日
68	主要地方道 宇都宮向田線	芳賀郡芳賀町大字下高根沢字根河原5267-92から 塩谷郡高根沢町大字上高根沢6426-1まで	平成24年5月18日
240	一般県道 石裂上日向線	鹿沼市上久我字馬場978-1から 鹿沼市上久我字関場949-9まで	平成24年5月18日
265	一般県道 栗宮喜沢線	小山市天神町1丁目2-7から 小山市宮本町2丁目3-8まで	平成24年5月18日
281	一般県道 板荷引田線	鹿沼市引田字柏寺1640-2から 鹿沼市引田字柏寺1644-1まで	平成24年5月18日
281	一般県道 板荷引田線	鹿沼市引田字柏寺1550から 鹿沼市引田字柏寺1258-1まで	平成24年5月18日
282	一般県道 中岩舟線	下都賀郡岩舟町大字小野寺字川原田1631-1から 下都賀郡岩舟町大字小野寺字郷蔵上229-1まで	平成24年5月18日

(道路保全課)

公 告

○平成24年度職業訓練指導員試験の実施

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第30条の規定により、職業訓練指導員試験を次のとおり実施するので、職業能力開発促進法施行規則（昭和44年労働省令第24号）第45条第2項の規定により公示する。

平成24年5月18日

栃木県知事 福田 富一

1 試験の区分

(1) 指導方法及び関連学科について試験を実施する免許職種
建築科及び配管科

(2) 指導方法について試験を実施する免許職種

職業能力開発促進法施行規則（昭和44年労働省令第24号）別表第11に掲げる免許職種（(1)に掲げる免許職種を除く。）

2 試験の科目

職業能力開発促進法施行規則別表第11に掲げる免許職種について指導方法（職業訓練原理、教科指導法、訓練生の心理、生活指導及び職業訓練関係法規）の試験を実施する。

1の(1)に掲げる免許職種について次のとおり関連学科（系基礎学科及び専攻学科）の試験を実施する。

関連学科
(1) 系基礎学科
① 建築工学（構造力学 建築構造 建築施工 測量 建築製図 関係法規）
② 安全衛生（安全管理 衛生管理）

建築科	(2) 専攻学科 ① 建築設計（建築設計 設備設計 建築計画） ② 施工法（建築施工法 建築工事 規く術 木材工作法 仕様及び積算） ③ 材料（建築用材料）
配管科	関連学科 (1) 系基礎学科 ① 建築工学（建築設備 配管設備 建築構造 建築施工） ② 安全衛生（安全管理 衛生管理） (2) 専攻学科 ① 配管設備（上下水道設備 ガス設備 冷暖房設備 空気調節設備） ② 配管製図（読図法 配管図） ③ 施工法（管工作法 配管施工 試験測定法 配管用材料 仕様及び積算）

3 受験資格

職業能力開発促進法施行規則第45条の2の規定に該当する者であつて、同令第46条の規定により下記のいずれかに該当する者

- (1) 実技試験の全部及び関連学科試験の全部が免除となる者
- (2) 建築科及び配管科の受験者で実技試験の全部が免除となる者

4 試験の期日

平成24年8月7日（火）

- 指導方法・・・・・・・・・・・・・午前10時00分～午前10時45分
- 関連学科（系基礎学科）・・・・午前11時00分～午前12時00分
- 関連学科（専攻学科）・・・・午後1時30分～午後2時30分

5 試験の場所

栃木県宇都宮市野沢町4-1

パルティ とちぎ男女共同参画センター研修室301・302

※ なお、試験当日は試験開始30分前までに集合すること。

6 受験申請手続

(1) 提出書類

- ① 職業訓練指導員試験受験申請書
- ② 履歴書（受験申請書の裏面）
- ③ 受験票・写真票

申請前6ヵ月以内に撮影した上半身正面脱帽の写真1枚貼付（3cm×4cmの大きさで裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの。）

- ④ 試験の免除を受けることができる者であることを証する書類

(2) 書類の提出先

〒320-8501 栃木県宇都宮市埜田1丁目1番20号

栃木県産業労働観光部労働政策課職業能力開発担当

※ 郵送による場合は、書留郵便とし、封筒の表に「職業訓練指導員試験受験申請書在中」と朱書すること。

(3) 受付期間

平成24年6月14日（木）から同月27日（水）まで

※ 郵送の場合は、6月27日の消印のあるものまで有効。

(4) 受験手数料の額

学科試験（指導方法及び関連学科） 3,100円

(5) 受験手数料の納付方法

受験手数料相当額の栃木県収入証紙を受験申請書の所定の欄に貼付するものとする。

なお、受験申請書受理後、手数料は返還しないものとする。

(6) 受験票の交付

受験申請書を受理した後、受験票を送付する。

7 合格者の発表

(1) 合否判定の基準

① 学科試験の指導方法及び関連学科を受験する者

学科試験の指導方法、系基礎学科及び専攻学科の全てについて満点の6割以上の得点があり、かつ学科試験のうち系基礎学科及び専攻学科の科目の全てについて満点の5割以上の得点がある場合は、合格とする。

② 学科試験のうち指導方法のみ受験する者

学科試験の指導方法について満点の6割以上の得点がある場合は、合格とする。

(2) 合格発表の方法

平成24年8月31日（金）に合格者の受験番号を栃木県公報で公示するとともに、栃木県庁本庁舎掲示板に掲示するほか、合格者あて通知する。

なお、栃木県のホームページにも、合格者受験番号を掲載する。

ホームページアドレス (<http://www.pref.tochigi.lg.jp/f06/work/koyou/shokunou/shidouinmenkyo.html>)

8 欠格者

職業能力開発促進法第28条第5項の規定により、3に掲げる者であっても、次のいずれかに該当する者は、試験を受けることができない。

(1) 成年被後見人又は被保佐人

(2) 禁錮以上の刑に処せられた者

(3) 職業訓練指導員免許の取消しを受け、当該取消しの日から2年を経過しない者

9 その他

(1) 試験当日は、受験票及び筆記用具（黒ボールペン）を持参すること。

(2) 受験申請書は、栃木県産業労働観光部労働政策課、各県立産業技術専門校、各県民相談室及び栃木県職業能力開発協会等において配布する。

(3) 試験結果の簡易開示

栃木県個人情報保護条例に基づき、合格発表の日から1ヶ月間、試験の得点を開示する。希望する場合は、受験者本人が自動車運転免許証等本人を確認できるもの及び受験票又は合格通知を持参すること。

（受験者本人に限る。代理は不可）なお、電話による開示には応じない。

○ 開示実施場所：栃木県産業労働観光部労働政策課

○ 開示期間：平成24年8月31日（金）から同年9月28日（金）まで

(4) 問合せ先

〒320-8501

栃木県宇都宮市埜田1丁目1番20号

栃木県産業労働観光部労働政策課職業能力開発担当

TEL 028-623-3234

○平成25年度栃木県立産業技術専門校訓練生の募集

平成25年度に入校する栃木県立産業技術専門校訓練生を次のとおり募集するので、栃木県立産業技術専門校規則（昭和47年栃木県規則第36号）第7条の規定により公告する。

平成24年5月18日

栃木県知事 福田 富 一

1 募集する訓練課程

(1) 普通職業訓練 普通課程（本科）（高卒者対象）

(2) 普通職業訓練 普通課程（高等コース）（中卒者対象）

2 募集予定人員

産業技術専門校名	所在地等	科名	普通職業訓練	
			本科	高等コース
県央 産業技術専門校	〒321-0905 宇都宮市平出工業団地48-4 電話 028-689-6374	機械技術科	人 40	人
		制御システム科	20	
		自動車整備科	20	
		建築設備科	20	
		情報ネットワーク科	20	
		金属加工科		20
		電気工事科		20
		木造建築科		20

3 訓練期間及び応募資格

訓練課程	訓練期間	入校月	応募資格
普通課程 本科	2年	4月	(1) 推薦入校試験 ① 学校長推薦（下記のいずれにも該当する者） ア 平成25年3月高等学校卒業見込みの者 イ 学業成績が良好で、希望科の目的を理解し、入校意志が強く、将来技術者として活躍が期待され、人物性行が良好な者 ② 自己推薦（下記のいずれにも該当する者） ア 高等学校卒業の者又は、これと同等以上の学力を有すると認められる者（高等学校卒業見込みの者を除く。） イ 希望訓練科の特色を理解し、入校後の目的意識や学習意欲が強く、自己推薦できる経歴、特長、特技等を有する者 (2) 一般入校試験 ① 平成25年3月高等学校卒業見込みの者 ② 高等学校卒業の者又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者
普通課程 高等コース	2年	4月	(1) 推薦入校試験 ① 学校長推薦（下記のいずれにも該当する者） ア 平成25年3月中学校又は高等学校卒業見込みの者 イ 希望科の目的を理解し、入校意志が強く、将来技能者として活躍が期待され、人物性行が良好な者 ② 自己推薦（下記のいずれにも該当する者） ア 中学校卒業の者 イ 希望訓練科の特色を理解し、入校後の目的意識や学習意欲が強く、自己推薦できる経歴、特長、特技等を有する者 (2) 一般入校試験 ① 平成25年3月中学校卒業見込みの者 ② 中学校卒業の者

(注) 普通課程本科の自動車整備科の応募資格は、学校教育法（昭和22年法律第26号）第90条第1項に規定する者とする。

4 募集期間及び応募方法

訓練課程	応募期間	応募方法
普通課程 本科	学校長推薦入校試験 平成24年9月10日（月）から 同月21日（金）まで	入校願書に調査書、在籍高等学校長が発行する推薦書及び志願理由書を添えて、県央産業技術専門校に提出する。

	自己推薦入校試験 平成24年 9月10日 (月) から 同月21日 (金) まで	入校願書に調査書 (高卒者のみ)、志願理由書、卒業 証明書、履歴書を添えて、県央産業技術専門校に提出す る。 (注) 調査書については、保存年限により発行できない 場合は除く
	一般入校試験 第1回：平成24年11月12日 (月) から同月16日 (金) まで 第2回：平成24年12月10日 (月) から同月14日 (金) まで 第3回：平成25年 1月21日 (月) から同月25日 (金) まで 第4回：平成25年 3月 4日 (月) から同月13日 (水) まで	平成25年 3月卒業見込みの者は入校願書に調査書を、 卒業の者は入校願書に卒業証明書及び履歴書を添えて、 県央産業技術専門校に提出する。 (注) 合格者が募集予定人員に達した場合、以後の募集 は実施しない。ただし、入校辞退者が出た場合は、以後 の試験を実施する場合がある。
普通課程 高等コース	学校長推薦入校試験 平成24年12月 3日 (月) から 同月 7日 (金) まで	入校願書に職業相談票 (中学校卒業見込みの者)、調 査書 (高等学校卒業見込みの者)、在学校長が発行する 推薦書及び志願理由書を添えて、県央産業技術専門校に 提出する。
	自己推薦入校試験 平成24年12月 3日 (月) から 同月 7日 (金) まで	入校願書に調査書 (高卒者のみ)、志願理由書、履歴 書を添えて、県央産業技術専門校に提出する。 (注) 調査書については、保存年限により発行できない 場合は除く
	一般入校試験 第1回：平成25年 1月21日 (月) から同月25日 (金) まで 第2回：平成25年 3月 4日 (月) から同月13日 (水) まで	平成25年 3月に中学校卒業見込みの者は入校願書に職 業相談票を、高等学校卒業見込みの者は入校願書に調査 書を、卒業の者は入校願書に履歴書を添えて、県央産業 技術専門校に提出する。 (注) 合格者が募集予定人員に達した場合、第2回の募 集は実施しない。ただし、入校辞退者が出た場合は、第 2回の試験を実施する場合がある。

5 試験日、試験方法及び合格発表日

訓練課程	試験	試験方法	合格発表日
普通課程 本科	学校長推薦入校試験 平成24年10月12日 (金)	面接試験 (ただし、 応募状況等により適 性試験を実施する場 合がある。) 書類選考 (提出書 類)	平成24年10月19日 (金)
	自己推薦入校試験 平成24年10月12日 (金)	面接試験 適性試験 書類選考 (提出書 類)	平成24年10月19日 (金)
	一般入校試験 第1回：平成24年11月30日 (金) 第2回：平成25年 1月11日 (金) 第3回：平成25年 2月 8日 (金) 第4回：平成25年 3月21日 (木)	学力試験 (数学及び 国語) 面接試験 書類選考 (提出書 類)	第1回：平成24年12月 7日 (金) 第2回：平成25年 1月18日 (金) 第3回：平成25年 2月15日 (金) 第4回：平成25年 3月22日 (金)
普通課程 高等コース	学校長推薦入校試験 平成25年 1月11日 (金)	面接試験 適性試験 書類選考 (提出書 類)	平成25年 1月18日 (金)

自己推薦入校試験 平成25年 1月11日 (金)	面接試験 適性試験 書類選考 (提出書類)	平成25年 1月18日 (金)
一般入校試験 第 1 回：平成25年 2月15日 (金) 第 2 回：平成25年 3月21日 (木)	学力試験 (数学及び国語) 面接試験 書類選考 (提出書類)	第 1 回：平成25年 2月22日 (金) 第 2 回：平成25年 3月22日 (金)

6 合格通知

県央産業技術専門校長から本人に通知する。

7 その他

募集について不明な点は、県央産業技術専門校 (電話028-689-6374) に問い合わせること。

(労働政策課)

○肥料検査の結果

肥料取締法 (昭和25年法律第127号) 第30条第 7 項の規定により、肥料検査の結果を次のとおり公表する。

平成24年 5月18日

栃木県知事 福 田 富 一

1 普通肥料

肥料の種類等	保証票の添付者の氏名または名称	肥料の名称	検査の概要				備考
			分析検査		保証票の検査	その他の検査	
			項目	指摘事項			
混合有機質肥料	株式会社関東農産	米ぬか有機 1 号	TN、TP、TK				
魚かす粉末	トムソンコーポレーション株式会社	トムソン魚骨粉	TN、TP				
指定配合肥料	日清ガーデンメイト株式会社	日清固形 1 0 号	TN、TP、CP、TK、CK、WK、CMg				
消石灰	清水石灰工業株式会社	野州 6 5 消石灰	AL				
炭酸カルシウム肥料	大竹工業株式会社	1 6 炭酸苦土石灰	AL、SMg、CMg				
炭酸カルシウム肥料	荻野高次	くみあい 1 5 炭酸苦土石灰	AL、SMg、CMg				
生石灰	田沢工業株式会社	粒状 3 0 苦土生石灰	AL、SMg				
消石灰	宮田石灰株式会社	野州 6 5 消石灰	AL				
消石灰	岡田石灰工業株式会社	野州 7 0 消石灰	AL				
生石灰	岡田石灰工業株式会社	3 0 苦土生石灰特号	AL、SMg、CMg				

炭酸カルシウム肥料	岡田石灰工業株式会社	16炭酸苦土石灰肥料	AL、SMg、CMg				
消石灰	田源石灰工業株式会社	野州70消石灰	AL				
混合石灰肥料	田源石灰工業株式会社	粒状混合石灰	AL				
消石灰	田政礮業株式会社	野州65消石灰	AL				
生石灰	田政礮業株式会社	野州30苦土生石灰	AL、CMg				
炭酸カルシウム肥料	田政礮業株式会社	17炭酸苦土石灰	AL、SMg、CMg				
指定配合肥料	株式会社加藤工業所	アニトップ2号670	TN、TP				
消石灰	有限会社飯塚石灰工業所	Neo72防散消石灰	AL、CMg				
副産植物質肥料	アサヒフードアンドヘルスケア株式会社	酵母細胞壁YPR	TN				

(注)

- (1) 分析検査及びその他の検査の欄は、検査対象荷口全体の肥料を代表し得るように必要袋数（ばらの場合には、必要部位数）を抽出し、混合した試料1点について検査した結果である。
- (2) 分析検査の項目に係る指摘事項は、分析値と規格・基準値又は表示値とを比較した結果である。
- (3) 分析検査を実施した主成分の略号は、次のとおりである。

TN-窒素全量、TP-りん酸全量、CP-く溶性りん酸、TK-加里全量、CK-く溶性加里、WK-水溶性加里、SMg-可溶性苦土、CMg-く溶性苦土、AL-アルカリ分

2 特殊肥料

肥料の指定名	生産業者、輸入業者若しくは販売業者又は表示者の氏名又は名称	肥料の届出名 (商品名)	検査の結果		備考
たい肥	有限会社菊花産業	牛ふんたい肥	TN	0.78%	
			TP	0.90%	
			TK	0.74%	
			C/N	14.2	
			水分	66.97%	
たい肥	有限会社グリーンドリーム	ふんわか堆肥	TN	1.60%	
			TP	1.93%	
			TK	1.84%	
			C/N	16.8	
			水分	38.36%	
たい肥	株式会社大張	牛フン	TN	1.25%	
			TP	1.48%	
			TK	2.20%	
			C/N	19.3	
			水分	47.68%	

たい肥	株式会社カワシマ	E X C E L牛糞堆肥	TN TP TK C/N 水分	1.81% 2.52% 2.43% 16.2 34.48%	
たい肥	東日本高速道路株式会社関東支社那須管理事務所	ハイウェイ堆肥	TN TP TK C/N 水分	1.10% 0.15% 0.74% 13.4 59.20%	
たい肥	富士通株式会社	のびのびグリーン・那須	TN TP TK C/N 水分	2.13% 0.20% 0.26% 16.9 12.08%	

(注)

分析検査を実施した主成分の略号は、次のとおりである。

TN-窒素全量、TP-りん酸全量、TK-加里全量、TCu-銅全量、TZn-亜鉛全量、C/N-炭素窒素比、水分-水分含有量

(経営技術課)

○疑似患畜の届出

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定により、家畜が疑似患畜となったことを発見した旨の届出があったので、同条第4項の規定により次のとおり公示する。

平成24年5月18日

栃木県知事 福田 富一

家畜伝染病の種類	家畜の種類	患畜又は疑似患畜の区分	頭羽群数	発生の場所又は区域	発 生 年 月 日	経過及び転帰
ヨーネ病	牛	疑似患畜	2頭	大田原市	平成24年5月10日	隔離中

(畜産振興課)

○土地改良区役員の就任

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区の役員について就任の届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成24年5月18日

栃木県知事 福田 富一

土地改良区名	役職名	退任役員氏名	就任役員氏名	住 所	退 任 年 月 日	就 任 年 月 日
那須疏水土地改良区	理 事		菊地 秀一	那須塩原市下永田5-1388		24.3.18

(農地整備課)

○開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、開発行為に関する工事の完了に係る検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告する。

平成24年5月18日

栃木県知事 福田 富一

開 発 区 域 (工区に含まれる地域の名称)	開 発 許 可 を 受 け た 者	
	住 所	氏 名
河内郡上三川町大字石田字老町田378番2	宇都宮市江曾島三丁目776番地7 クレーバーハイツ103号	三 浦 哲 晋 三 浦 理 子
河内郡上三川町大字上文挾字西浦214番4	真岡市長田一丁目7番地17 エスポ ワールルナB棟201号	増 渕 裕 隆
下野市花の木二丁目772番36	下野市祇園五丁目15番地1 ラピス B-202	布 袋 田 知 行
下都賀郡壬生町大字壬生甲字車塚3453番1、 3453番11、大字藤井字車塚1792番3	下都賀郡壬生町大字壬生甲3453番地 11	戸 崎 一 弘
下都賀郡岩舟町大字静戸字鎧ヶ淵520番2、 520番4、大字曲ヶ島字愛宕2016番1、2016 番5、2016番6、2016番7、2016番8、2016 番9、2016番10	東京都千代田区二番町8番地8	株式会社セブン-イ レブン・ジャパン

(都市計画課)

選挙管理委員会

栃木県選挙管理委員会告示第32号

公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第55条第2項及び第4項第2号の規定による不在者投票を行うことができる施設について、次のとおり所在地の変更があったので告示する。

平成24年5月18日

栃木県選挙管理委員会委員長 小林 恒夫

施 設 の 名 称	所 在 地	
	変 更 前	変 更 後
日本赤十字社栃木県支部 足利赤十字病院	足利市本城3-2100	足利市五十部町284-1
養護老人ホーム鹿沼市千寿荘	鹿沼市花岡町423	鹿沼市日吉町386

調達等公告

○入札公告(特定調達公告)

次のとおり一般競争入札に付する。

平成24年5月18日

栃木県知事 福田 富一

1 入札に付する事項

- (1) 借入件名及び数量 ノートブック型パーソナルコンピュータ 3,646台(同一機種とする。)
- (2) 借入物品の特質等 入札説明書による。
- (3) 借入期間 平成24年9月1日から平成29年8月31日まで

なお、この契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約として実施する。そのため、契約に当たっては、県の各年度予算において当該契約に係る経費が減額又は削除されたときに契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。

- (4) 借入場所 栃木県庁本庁及び県の出先機関等
- 2 入札に参加する者に必要な資格
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、情報関連サービス又はリース、レンタルの入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 平成24年7月2日から同月6日までの間において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) 過去5年間のうちに、国又は地方公共団体に、ノートブック型パーソナルコンピュータの納入実績又はリース実績のある者
- (5) 借入物品に係る迅速なアフターサービス及びメンテナンスを行う体制が整備されている者であること。
- 3 入札の手続等
- (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所
〒320-8501 栃木県宇都宮市埜田1丁目1番20号（県庁本館5階北側）
栃木県経営管理部情報システム課情報ネットワーク担当 電話028-623-2213
- (2) 入札説明書の交付期間及び交付場所
平成24年5月18日から同年7月2日までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで(1)の場所において交付する。
- (3) 入札及び開札の日時及び場所
ア 入札書の受領期限及び提出場所 平成24年7月2日午後2時 (1)の場所に持参し、又は郵送すること。ただし、郵送の場合は、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。
イ 開札の日時及び場所 平成24年7月6日午前10時 栃木県庁東館4階O A ルーム
- (4) 入札方法 1の(1)の件名で総価で入札に付する。
- (5) 入札書の記載方法等 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 4 その他
- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項 この入札に参加を希望する者は、封印した入札書に情報システム課で交付する仕様書に基づき作成したノートブック型パーソナルコンピュータ仕様書並びに2の(4)及び(5)に該当する者であることを証する書類を添付して、入札書の受領期限までに提出しなければならない。
- (4) 審査
ア 技術審査 栃木県経営管理部情報システム課長が、入札者の作成したノートブック型パーソナルコンピュータ仕様書をイの技術審査基準により審査し、採用し得ると判断したノートブック型パーソナルコンピュータ仕様書を提出した入札者の入札書のみを落札決定の対象とする。
イ 技術審査基準 入札者の作成したノートブック型パーソナルコンピュータ仕様書が、情報システム課で交付するノートブック型パーソナルコンピュータ仕様書に示す事項を満たしており、使用目的等に適合すると認められるものであること。
- (5) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。
- (6) 落札者の決定方法 (4)の審査により落札決定の対象となった入札書を提出した入札者であって、栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (7) 契約書作成の要否 要
- (8) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be leased:

Personal Laptop Computers 3,646 sets

(All the computers should be the same models)

- (2) Time and Date of bidding :

2:00 p.m., July 2, 2012

- (3) Contact point for the notice:

Information Network Section,

Information Systems Division,

Department of Management and Administration

Tochigi Prefecture

1-1-20 Hanawada, Utsunomiya City, Tochigi Prefecture

320-8501

TEL. 028-623-2213

(情報システム課)